

愛媛県・市町連携推進プラン

平成30年度版

平成30年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部
平成30年2月

県と市町の連携推進の取組

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い各年度版のプランを作成した結果、29年度プランまでに151もの新規施策が創出され、二重行政の解消による経費削減や連携によるプラス効果の創出等の成果が生み出されています。

また、平成27年度からは、個別の施策の成果に加え、県と市町が様々な課題に対して連携して取り組んでいくという機運が醸成されてきたことから、「チーム愛媛」の第2ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目（①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造）に設定し、28年度以降のプランに具体の施策を盛り込むとともに、スピード感を持って実行に移した結果、重点連携項目に係る具体の成果等も現れており、今後、更なる成果の積上げを図ってまいります。加えて、平成28年度からは、知事と市町長が重要施策について意見交換する「えひめトップミーティング」を連携推進本部会議に統合して本部会議の機能強化を図ったほか、これまで県が単独で実施していた国への重要要望を市町と共同実施するなど「チーム愛媛」として要望等することにより具体の成果に結びついております。

第2ステージの3年目となる平成30年度プランにおいては、本県独自の強みに成長した強固な連携関係を生かし、新たな課題に即応する新規施策を創出・実行することで「チーム愛媛」一丸となって、愛顔あふれる愛媛県づくりに貢献してまいります。

これまでの県・市町連携の取組状況

時期	取組内容
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】
H26.2	県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】
H27.2	県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○重点連携項目(人口問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造)を設定
H28.2	県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～)
H29.2	県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】
H30.2	県・市町連携推進プラン(平成30年度版) 策定 【25項目】

「チーム愛媛」の具体的取組

① 県・市町連携推進本部

- ・連携施策の創出・実行
- ・重要施策に係る意見交換

② 国への政策提言

- ・重要施策に係る要望
- ・地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・市町支援担当職員制度
- ・市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・行革甲子園
- ・先進事例研究会



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

連携施策の取組の主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

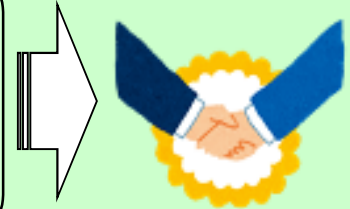
- ・合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・税務職員の相互併任 ⇒ **徴収額増**

◇行政の総合力発揮

- ・公衆無線LAN整備 ⇒ **観光振興（災害時通信）**



連携の意識が定着！



第2ステージ（H27～）の取組

重点連携項目（287プランから施策化）の設定

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組

人口問題対策	愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施 等 ⑳年度（H29.2.15連携推進本部会議）⇒「ひめボス」合同宣言実施
防災・減災対策	災害時における市町相互応援体制の構築 等 ㉑年度（H28.2.17連携推進本部会議）⇒県市町相互応援協定締結
自転車新文化の創造	「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施 等 ㉑年度（H27.5.26連携推進本部会議）⇒「愛媛サイクリングの日」創設

具体の成果の発現！



行政改革の推進（先進事例の共有）

行革甲子園

- ・H24、26、28（全国版）実施

先進事例研究会

- ・H25、27、29（他県事例）実施

- ・H28は全国の先進事例が愛媛に集結
- ・H29は県内外の先進事例発表を実施

全国の先進事例が
県内全20市町に波及

愛媛全体の
行政力UPへ！

連携施策の主な成果

【愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施】

《効果》 ひめボス宣言事業所数 431事業所

(※ひめボス宣言事業所…ひめボス宣言と女性活躍の両方に取り組む事業所)

知事及び全20市町長が、県・市町連携推進本部会議において愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を実施し、県・市町が連携して県内事業所へひめボスの拡大を図ったところ、平成29年12月末現在、431事業所でひめボス宣言が行われました。

【公衆無線LAN環境の整備】

《効果額》 1億602万円(設置費)、約1億7,494万円／年(維持費)

(※自治体が独自に整備した場合の見込み経費との差)

災害時の通信手段の充実・改善を図るため避難所や県市町庁舎等、約830箇所の公衆無線LAN環境を整備するとともに、しまなみ地域、道後地域を中心に利用環境等を充実させることにより、国内外からの観光客の利便性が向上しました。(平成29年12月末現在、主要観光施設等 1,666箇所においてサービス提供)

【建設工事等の入札契約業務】

《効果額》 5,500万円／年(県1,400万円、市町4,100万円)

(※単独運用との比較による6カ年(H25～30)の年平均縮減試算額)

県と市町が共同のシステムを導入することにより、個別にシステムを開発・運用する場合に比べ行政コストが縮減されるとともに、入札参加者も同一の入札方法によってシステムの利用が可能となるなど、利便性が向上しました。

なお、平成26年7月から運用開始し、平成29年10月から八幡浜市が参加するなど、平成29年12月末現在、県と15市町で運用しています。

【自転車の安全利用の促進】

《効果》 ヘルメットの着用率 H27.4 13.0% ⇒ H29.12 68.4%

県自転車の安全な利用の促進にかかる条例の普及浸透に向けた広報啓発活動等によりヘルメットの着用率が飛躍的に向上するなど、県民の自転車安全利用に関する意識が大幅に向上しました。

【県と市町の税務職員の相互併任】

《効果》 個人住民税の引継件数201件、徴収額2,200万円

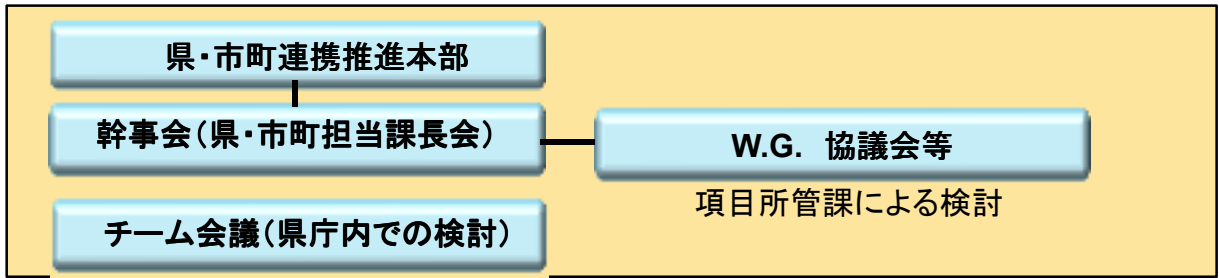
(※28年度に市町から県へ徴収引継した件数と県の直接徴収額)

県と市町において税務職員の相互併任を実施し、県と市町が連携して滞納整理に取り組んだ結果、個人住民税の滞納繰越額が削減しました。

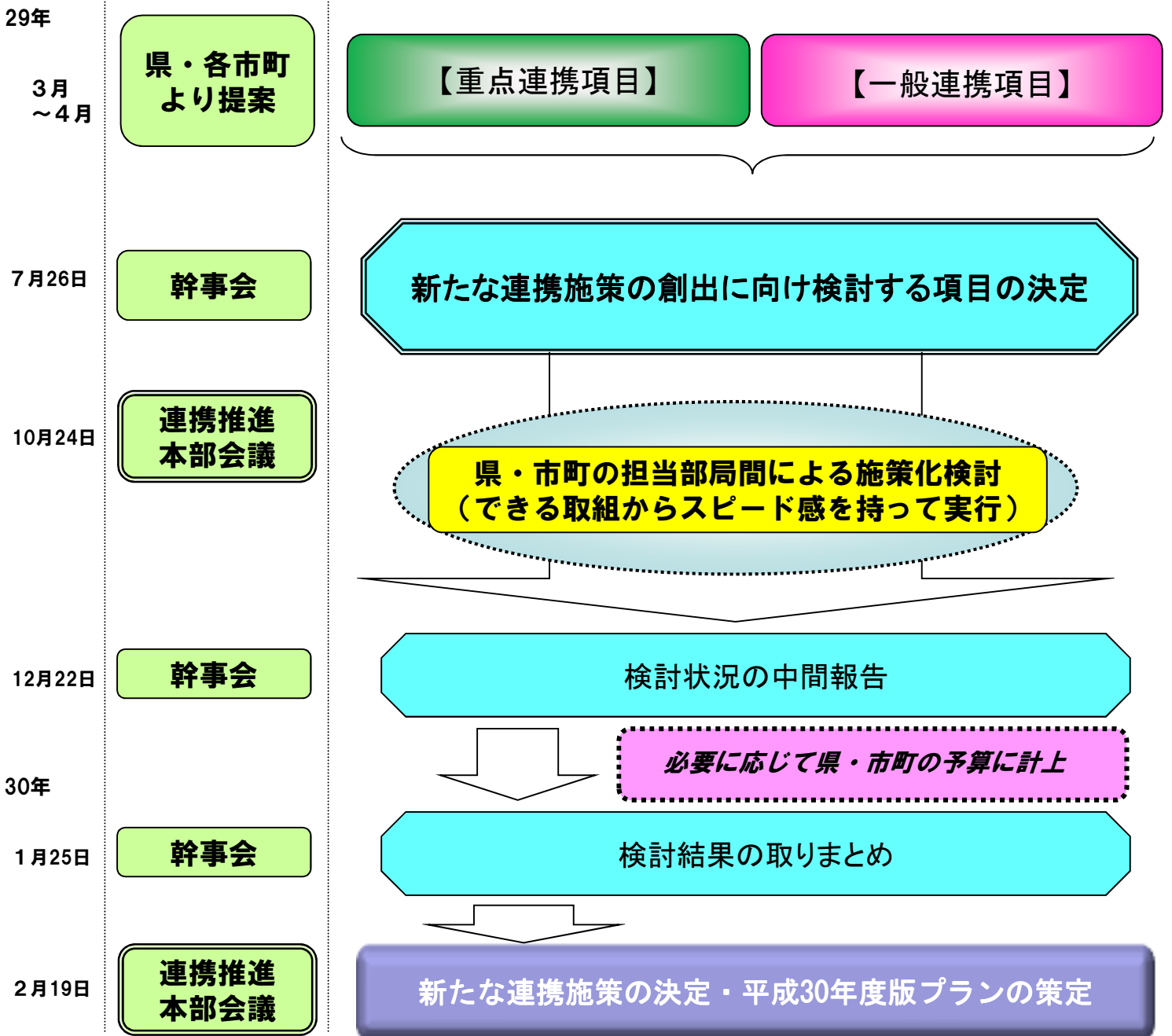
相互併任の取組みは、県内に拡大しています。(H29.12末現在5市9町)

◎平成29年9月から中予地方局と、久万高原町及び砥部町との間で相互併任を実施

連携施策の検討体制



平成30年度版プランの検討スケジュール



◇連携施策の創出

1. 平成30年度から実施する新規連携施策一覧…………… 6
(※一部は、平成29年度から実施)
 - 『重点連携項目』
 - ①人口問題対策 …………… 7
 - ②防災・減災対策 …………… 9
 - ③自転車新文化の創造 ……………13
 - 『一般連携項目』…………… 14
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 23
2. 連携施策の拡大・深化…………… 25
3. 継続検討項目…………… 27

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 28
2. 連携施策一覧…………… 30

平成30年度から実施する新規連携施策一覧

重点連携項目【9項目】

人口問題対策【4項目】

①「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進

②「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進

【通常業務内で連携を強化する項目】

③「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有

④地域おこし協力隊に関する連携強化

防災・減災対策【4項目】

①警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化

③地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化

②福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進

④「被災建築物応急危険度判定」の現地訓練の実施

自転車新文化の創造【1項目】

思いやり1.5m運動の推進

一般連携項目【16項目】

①産学官連携による空き家対策の推進

⑥給与支払報告に係る関連書式の標準化

②公有財産の県と市町における有効活用

⑦地域産業資源を活用した産業振興等の推進

③えひめ文化財の災害対策強化

⑧公害苦情対応に関する情報共有

④首都圏大型展示会への共同出展

⑨外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化

⑤名義後援申請書様式の統一による利便性の向上

【通常業務内で連携を強化する項目】

⑩包括的な地域福祉推進体制の構築

⑭公共図書館連携による資料保存環境の研究

⑪「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化

⑮学校保健に関する情報共有

⑫「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成

⑯公共施設における木材利用の推進

⑬許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化

◇「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住の促進

【現状と課題】

本県の有効求人倍率はバブル期を上回る高い水準で推移しており、今後の生産年齢人口の減少を考慮すると、働き手確保に向けた速やかな対策が必要です。

県内の求人情報については、これまでハローワークや民間企業など官民それぞれが発信していますが、情報が一元化されておらず、求職者にとって必要な情報が見つけない状態です。また、移住促進でも求人情報と合わせた情報発信が必要となっております。

これらの課題を解決すべく、県と㈱伊予銀行、㈱IRC、㈱野村総合研究所、HRソリューションズ㈱によるコンソーシアムを設立し、地域の雇用・移住情報を一元的に提供するサイト「あのこの愛媛」を平成29年10月25日に開設しました。

このサイトは、分散している県内の求人情報を取りまとめ、約1万8千件の求人情報を常時発信することに加え、UIJターン希望者の利便性を考慮し、移住情報や20市町の地域情報、一次産業の情報などを一元的に発信しているほか、24時間365日、求職・求人に対応できるシステムであるため、スマホによる求職活動が日常化している若者世代にも訴求力の高い仕組みとなっております。

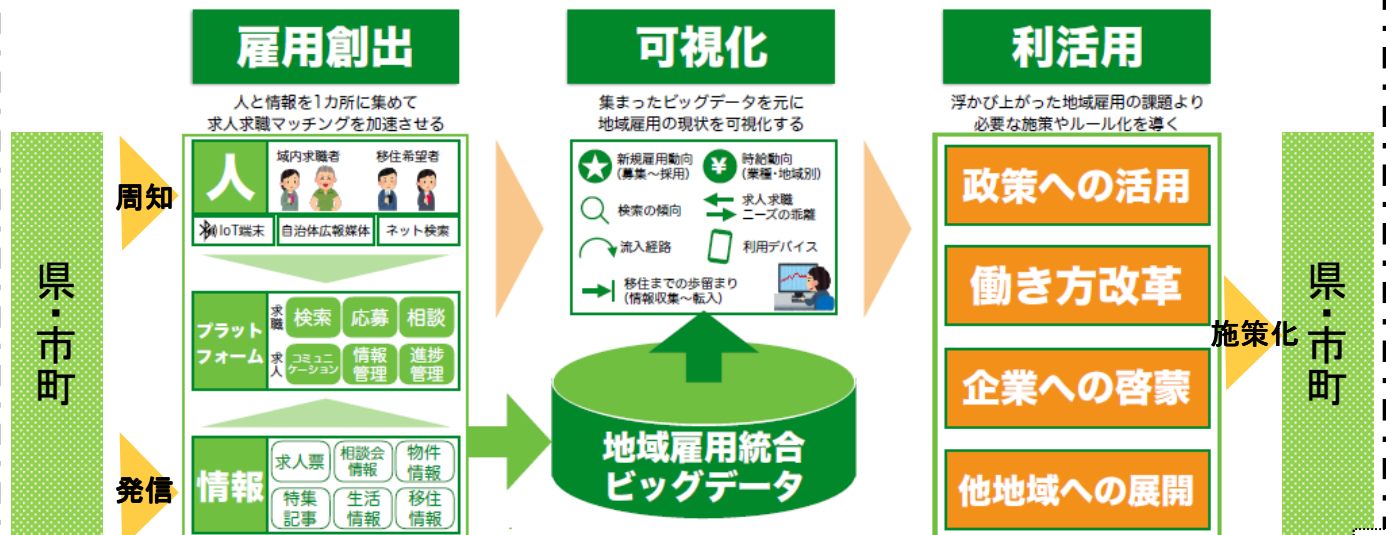
【連携・一体化の取組】

- ◇ 広報媒体を活用した求職者、県内企業へのサイトの周知
- ◇ 雇用・移住イベント等の県・市町からサイトへの情報発信
- ◇ サイトから得られる雇用ビッグデータの情報共有

【取組による効果】

- ☆ 求人情報の充実、サイトの利用率の向上
- ☆ 県・市町発の情報発信により、旬な情報をきめ細かく発信
- ☆ ビッグデータの分析による新たな雇用・移住施策を展開

【連携・一体化の取組イメージ】



◇「愛結び」窓口設置等による少子化対策の推進

【現状と課題】

本県では、少子化対策として結婚支援事業に取り組み、「えひめ結婚支援センター」を開設して、結婚支援イベントの開催支援や会員制のお見合い事業「愛結び」を柱に結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供しています。このうち、「愛結び」については、県内8市町(平成29年9月)に利用窓口が設置されていますが、身近な場所に利用窓口がない地域の住民に対し、会員登録や閲覧等の利便性向上が求められています。

【連携・一体化の取組】

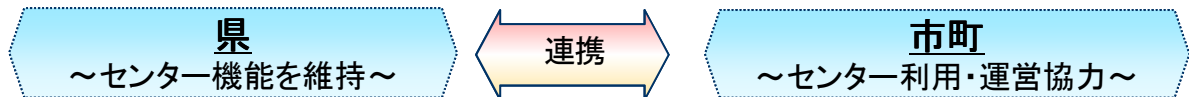
- ◇「愛結び」窓口の設置
- ◇「愛結び」の広報
- ◇「愛結びサポーター」募集
- ◇応援企業・協賛企業の募集



【取組による効果】

- ☆「愛結び」窓口の利便性の向上
- ☆「愛結びサポーター」の増加等、地域ぐるみの結婚支援体制の整備促進

【連携・一体化の取組イメージ】



★出会いイベントの開催

- イベントシステムの管理
- 応援企業・協賛企業の募集
- ボランティア推進員の募集・研修 など

★えひめ愛結び推進事業

- 愛結びシステムの管理
- お相手情報の閲覧提供 など

★センター運営協力

- イベントシステムの活用・広報
- 愛結び窓口設置
- 応援企業、協賛企業としての活動
- ボランティア推進員の募集・広報
- 地域イベント開催支援 など

《H29年度取組内容》

- 「愛結び」窓口の拡充
 - ・市町の意向を踏まえ、「愛結び」窓口を新たに4市町に開設。(地域少子化対策重点推進交付金を活用)
- 「愛顔の結婚支援ネットワーク会議」の開催
 - ・各市町の取組状況や連携施策に関する情報共有の推進

◇警察機関との合同庁舎化による治安・防災対策の強化

【現状と課題】

西予市野村支所（S43. 3月築）は築49年、西予警察署野村交番（S34. 3月築）は築58年であり、老朽化が著しく、耐震性も不足しています。

今後は、現在分散されている行政手続きの効率化や、平時からの連携強化を行うことによる住民サービスの向上を目指すとともに、老朽化した施設を早期に防災拠点施設として整備するため、庁舎の建替にあたっては、可能であれば合同庁舎化を検討するなど、庁舎建設費や維持管理費のコストダウンを図る必要があります。

【連携・一体化の取組】

- ◇ 西予市野村支所と西予警察署野村交番の合同庁舎化

【取組による効果】

- ☆ 利便性の向上
- ☆ 防災機能の強化
- ☆ 連携の強化
- ☆ 経済性の発揮

【連携・一体化の取組イメージ】

西予市
野村支所



- ・老朽化、耐震性の問題
- ・バリアフリー未対応

西予警察署
野村交番



- ・老朽化、耐震性の問題
- ・バリアフリー未対応

新庁舎（合同庁舎）

- ワンストップサービス化
- 防災力の強化
- バリアフリー化
- コストダウン化



<支所機能+警察機能>

《スケジュール》

平成29年度（～3月）	基本設計及び実施設計、解体設計
平成30年度（予定）	建設地の建物解体工事
平成31年度（予定）	庁舎新築工事
平成32年度（予定）	業務開始

◇福祉避難所に係る連携体制構築と整備促進

【現状と課題】

災害発生時に、要配慮者（高齢者、障がい者、難病患者、妊産婦、乳幼児等）の円滑な避難の確保を図るためには、福祉避難所等（福祉避難所や一般避難所の福祉スペース）の果たすべき役割は非常に重要です。

本県において、現在の福祉避難所等の指定状況は十分ではなく、また熊本地震においても、福祉避難所等における要配慮者に対する支援体制の課題が明らかになったことから、県、市町、関係団体と連携しながら、福祉避難所等の整備促進や、運営面の人的支援による機能拡充に取り組む必要があります。

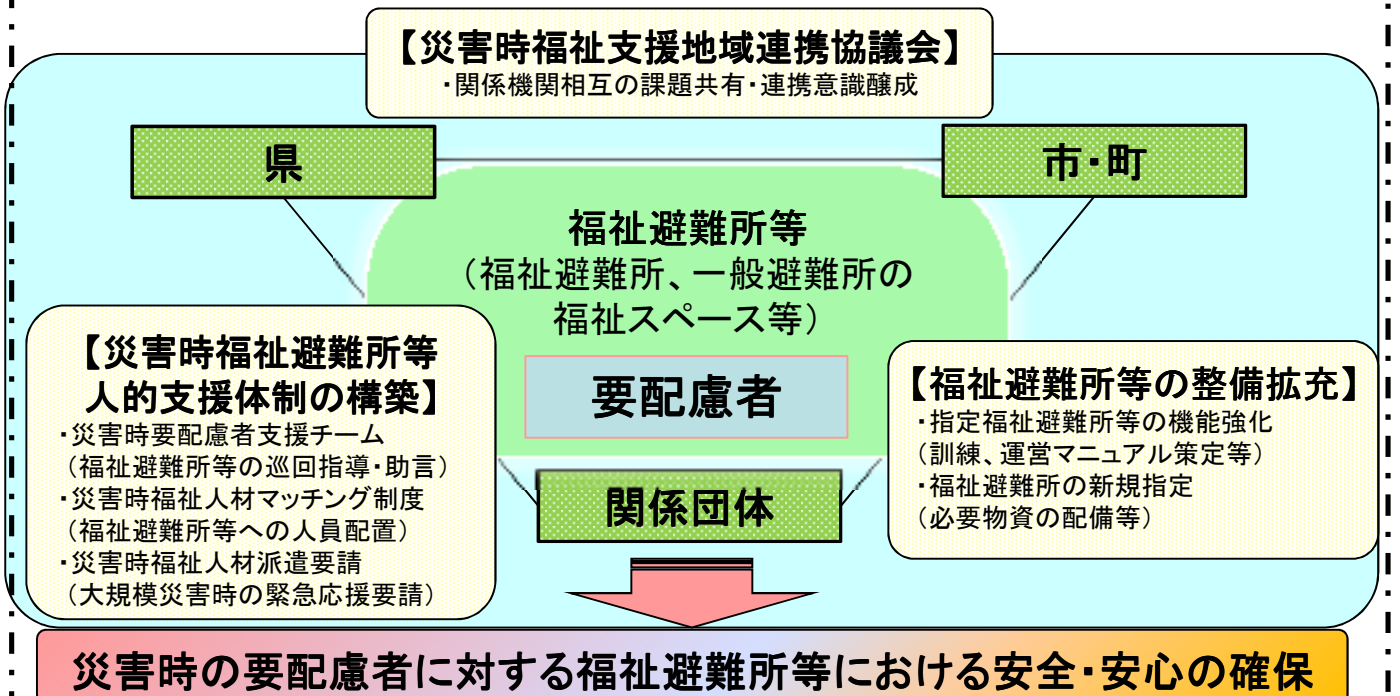
【連携・一体化の取組】

- ◇災害時福祉支援地域連携協議会の設立・運営
- ◇災害時の福祉避難所等への人的支援体制の構築
- ◇福祉避難所等の整備拡充

【取組による効果】

- ☆県、市町及び関係団体相互の連携意識の醸成
- ☆福祉避難所等における要配慮者等に対する支援体制の充実強化
- ☆福祉避難所等の指定促進と機能強化

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 平成29年8月 | 災害時福祉支援地域連携協議会の設立 (課題等の共有) |
| 12月 | 第2回連携協議会の開催 (人的支援体制の検討) |
| 平成30年3月 (予定) | 人的支援体制の構築 |

◇地震災害時における下水道事業の危機管理体制の強化

【現状と課題】

大規模災害時において、ライフラインの一つである下水道の復旧は、住民生活に大きな影響がありますが、下水道事業者である県内の市町では、その財政規模や職員数の違いにより危機管理体制に大きな差があります。

このため、危機管理体制の構築が進んでいる松山市と連携し、各市町の協力体制の構築や実効性を高めるための訓練等を実施し、県内全域の危機管理体制の強化をはかる必要があります。

【連携・一体化の取組】

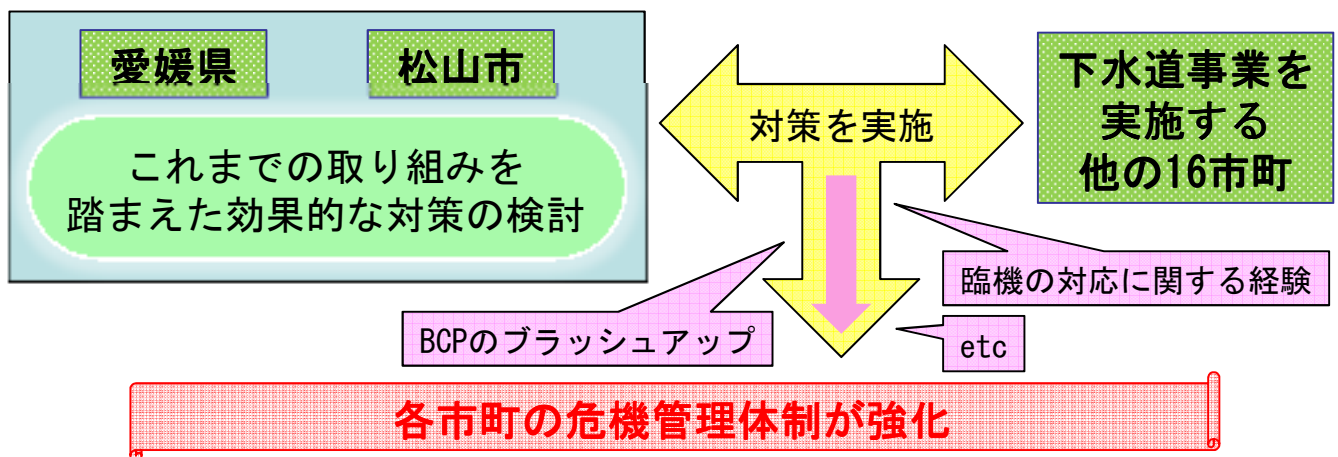
- ◇効果的な対策の検討
- ◇勉強会の開催
- ◇合同対応訓練を実施
- etc



【取組による効果】

- ☆下記により各市町の危機管理体制を強化
 - ・災害時の対応方法等を確認
 - ・訓練の実施により生じた問題点を既策定BCPに反映

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- 平成29年9月 関係市町へ災害時の協定締結状況等をアンケート調査
- 11月 下水道の勉強会の際に結果を情報共有
- (予定)
- 平成30年1～2月 災害時の連絡体制等に関する勉強会を開催
- 2月 17市町+県による情報連絡訓練の実施
- 以降 危機管理体制の強化に継続して取り組み

◇「被災建築物応急危険度判定」の現地訓練の実施

【現状と課題】

本県は、平成28年熊本地震において、被災建築物応急危険度判定士である県・市町の公務員判定士及び民間判定士を熊本県へ派遣しましたが、その際、判定士資格取得後一度も判定活動を行ったことのない判定士も派遣することとなり、実際に派遣された判定士からは、「初めての判定活動で不慣れなため、判定に時間を要した」との意見がありました。県内では現在700名以上の判定士を養成していますが、判定活動経験のある判定士はごく少数に限られた状況にあります。今後南海トラフ巨大地震等により、建築物が甚大な被害を受けた際には、迅速かつ適切な応急危険度判定の実施が必要なことから、平時において、判定士による判定の訓練等を実施し、判定士の経験や技術力の向上を図る必要があります。

【連携・一体化の取組】

◇除去予定の市町有建築物等を利用し、判定士を養成する立場である県が「被災建築物応急危険度判定現地訓練」を実施

【取組による効果】

☆実際の建築物を判定することにより判定の経験を積むことができる。
☆判定後の意見交換等により判定に関する知識を深めることができる。

【連携・一体化の取組イメージ】



県：いずれかの市町で訓練を実施
開催市町：判定実施本部立ち上げの訓練

効果

- ・県内判定士の経験や技術力の向上
- ・南海トラフ地震等、有事の際の円滑な判定活動の実施



《平成29年度取組内容》

- 平成29年9月26日、内子町営住宅において県内で初めて現地訓練を実施
- 公務員判定士30名、民間判定士8名が参加

◇思いやり1.5m運動の推進

【現状と課題】

県では、県自転車安全利用促進条例の基本理念である「シェア・ザ・ロード」の精神の具体的実践として、平成27年11月から自動車等の運転者に対し、自転車の側方を通過する際、1.5m以上の安全な間隔を保つか、道路事情等から安全な間隔を保つことができない場合は徐行を呼び掛ける「思いやり1.5m運動」を展開しています。

これまで、県・市町の公用車や、思いやり1.5m運動モデル事業所・協力事業所の車両に運動用マグネットプレート等を貼付した広報啓発など様々な取組みを行ってきたところですが、今後も、「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、県及び市町が、一層連携し、広報活動の実施及び協力事業所の拡大等により、運動の更なる普及浸透を図ることが必要です。

※「シェア・ザ・ロード」とは、歩行者、自転車、自動車等が、お互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有することを表わす言葉。

【連携・一体化の取組】

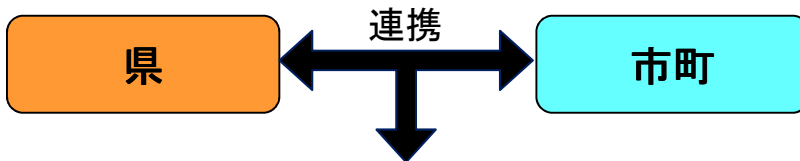
- ◇ サイクリングイベントや各種交通安全教室等を活用した広報啓発活動を実施
- ◇ 思いやり1.5m運動協力事業所の拡大を実施



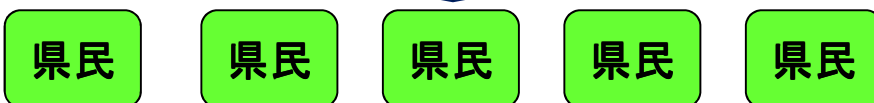
【取組による効果】

- ☆交通事故防止
- ☆交通安全意識の向上
- ☆自転車安全利用意識の向上
- ☆自転車新文化の普及・拡大

【連携・一体化の取組イメージ】



サイクリングイベント・交通安全教室等における広報
思いやり1.5m運動協力事業所による広報及び実践



オール愛媛で「シェア・ザ・ロード」の精神の普及浸透を！

◇産学官連携による空き家対策の推進

【現状と課題】

平成25年に実施された住宅・土地統計調査によると、本県の空き家率は全国第6位（別荘等を除けば第2位）となっており、「空家等の対策の推進に関する特別措置法」に基づき、その実施主体と位置づけられている市町を中心に、増加する空き家への対策をすすめているところです。

一方、所有者が不明であるなど問題を抱えている空き家への対応や、空き家の流通を加速させるための取り組みなど、更なる対策へのチャレンジが求められており、これらの対策を推進するためには、県及び市町はもとより、民間団体等との連携が不可欠であるといえます。

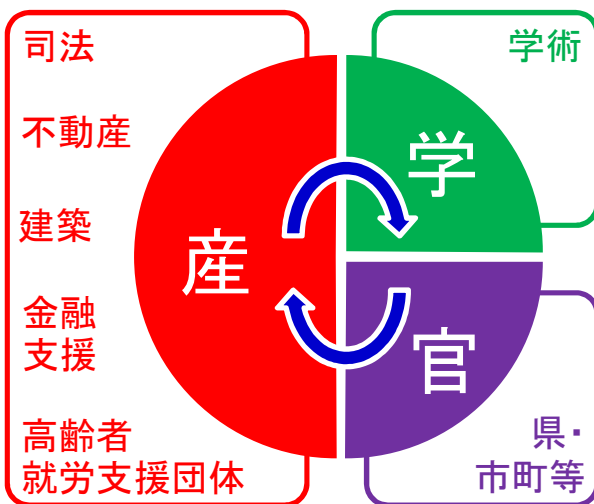
【連携・一体化の取組】

- ◇所有者不明の空き家等に関する対応マニュアル等の整備
- ◇空き家を適切に維持管理していただくための仕組みの構築
- ◇民間主導により空き家の流通を加速させる仕組みの検討
- ◇一般県民の意識の転換を図るための手法の検討

【取組による効果】

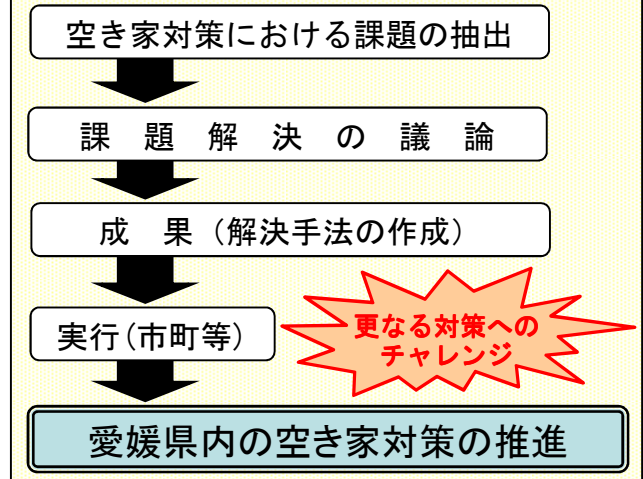
- ☆老朽危険空き家の減少と発生抑制
- ☆中古住宅市場の活性化の推進（空き家の利活用の推進）
- ☆一般県民の住まい方に関する意識改革の啓発（新築住宅志向からの転換や放置される空き家の発生抑制等）

【連携・一体化の取組イメージ】



連携

県・市町等の連携



《スケジュール》

平成30年4月（予定）
5月～

愛媛県空き家対策ネットワークの設立
ネットワーク活動（勉強会等）の開始
（随時、空き家対策における課題の抽出のほか
それに対する解決策の議論を行う。）

◇公有財産の県と市町における有効活用

～四国中央市福祉会館と県四国中央庁舎跡地の相互有効活用～

【現状と課題】

四国中央市は、本庁方式への移行、施設の老朽化、耐震性の欠如及び狭隘化などから、新庁舎の建替えを進めており、その結果、現在、市の福祉会館にある市の組織も新庁舎に移転することとなり、福祉会館に空きスペースが生じることとなります。

また、本庁方式への移行に伴う来庁者の増加への対応や、利便性の向上を図ることが求められています。

一方、県四国中央庁舎も築後40年以上経過して庁舎が老朽化し、耐震性も欠如していることから、災害対応拠点として、安全な建物への早期移転が望まれています。

【連携・一体化の取組】

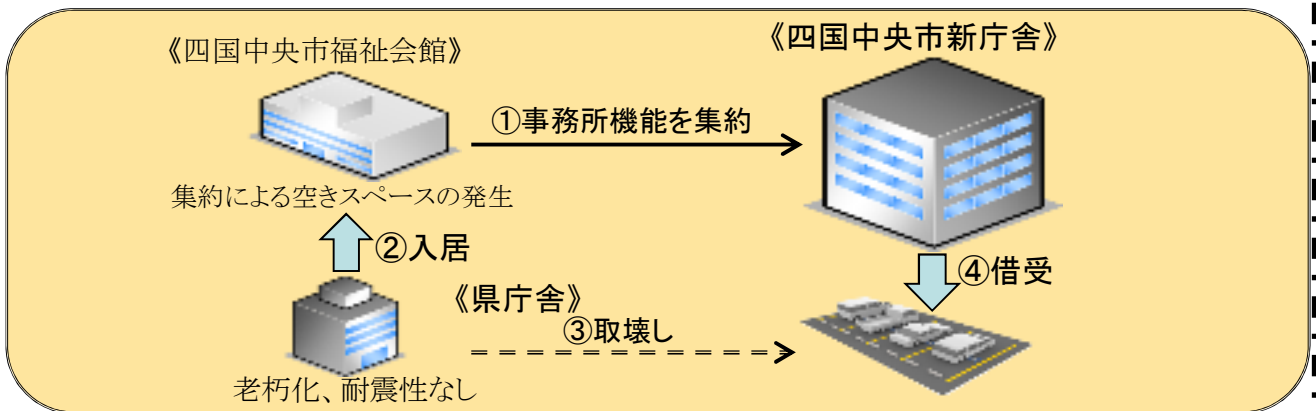
- 県四国中央庁舎が四国中央市福祉会館に移転
- 四国中央市が県四国中央庁舎跡地を駐車場として使用



【取組による効果】

- ☆庁舎機能の強化・拡充
- ☆県は建替なしで庁舎の耐震化問題を解決
- ☆市は新庁舎建設に伴う駐車場需要に対応

【連携・一体化の取組イメージ】



【取組内容】

○四国中央市庁舎の建替えに伴いスペースが生じる市の福祉会館に、県四国中央庁舎が移転

- ・県としては、老朽化し耐震性のない現庁舎から、耐震性のある建物に移転することができ、災害時の対応拠点としての県庁舎の機能を低コストで維持することができます。
- ・四国中央市としては、新庁舎建築に伴い生じたスペースを県に貸し出すことにより、安定的、継続的に施設の有効活用を図ることが可能となります。

○四国中央市は県四国中央庁舎の跡地を市庁舎駐車場として活用

- ・県としては、耐震性のない庁舎を除却することで、庁舎の倒壊の危険を防止するとともに、跡地を市に貸し出すことで安定的、継続的に有効活用することができます。
- ・四国中央市としては、用地を新規購入せずに、新庁舎隣接地に駐車場を確保し、本庁方式への移行による駐車場需要の増加に対応できます。

◇えひめ文化財の災害対策強化

【現状と課題】

近年、全国各地で地震や風水害による文化財被害が多数報じられるなか、災害時における文化財被害を最小限に留め、万一、文化財が被災した場合には、県民総がかりで適正かつ迅速な対応が求められています。

しかしながら、本県では、未だ文化財所有者や関係機関と行政機関との間で相互支援の取決めがなされていないため、災害対策の課題や対応方法について関係者の間で認識共有が十分にできておらず、また、災害対策に取り組むための一体的な組織体制も整っていないことから、県民総がかりで文化財の災害対策について考え、その対策を実行できる体制づくりが急務となっています。

【連携・一体化の取組】

- ◇ 災害対応マニュアルの策定
- ◇ 災害対応訓練の実施
- ◇ 文化財レスキューサミットの開催

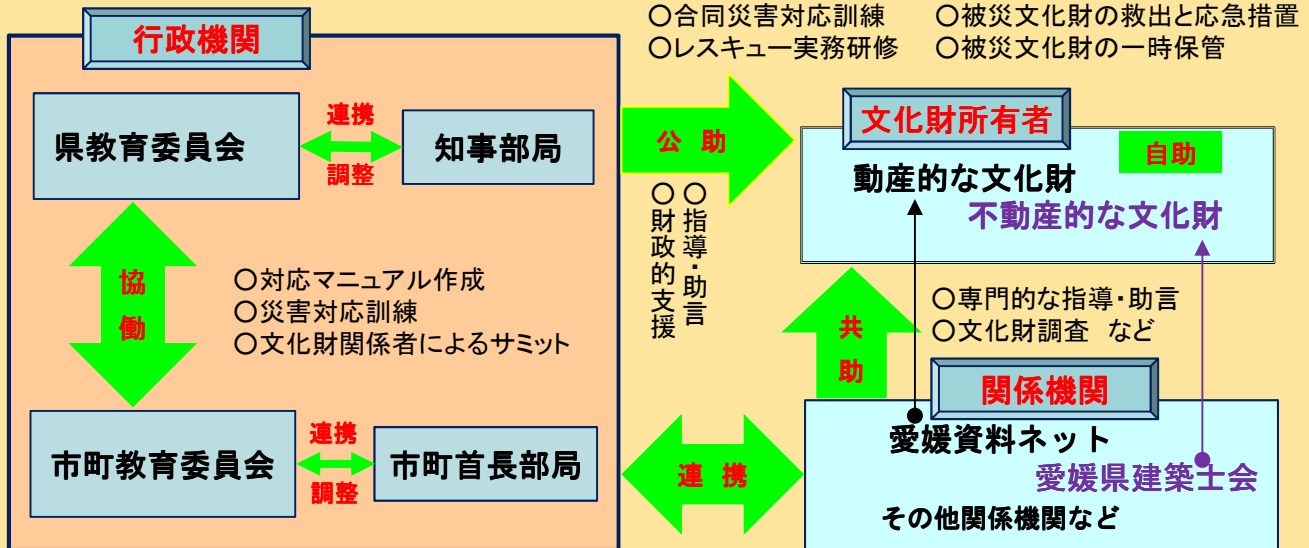
取組

【取組による効果】

☆ 国民的財産の文化財を災害から適切に守り、次世代へ確実に継承する。

【連携・一体化の取組イメージ】

えひめ文化財防災ネットワーク構築



《スケジュール》

平成30年 5月	県と市町が協働して災害対応マニュアルについて検討開始
8～9月	県と市町や文化財所有者との合同による災害対応訓練を実施
12月	災害対応マニュアルの完成・配布
平成31年 1月	えひめ文化財防災ネットワークの立上げに向けてサミットを開催
平成31年度以降	えひめ文化財防災ネットワークの定期的・継続的な活動

◇首都圏大型展示会への共同出展

【現状と課題】

首都圏における農商工連携関連商品等の販路開拓支援のため、県と関係機関が連携し、アジア最大級の食の展示会である「FOODEX JAPAN」や「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛県ブースを出展しています。

大型展示会において、ブースにより多くの集客を図るには、大規模なブースを構え、展示会場内で存在感を増やすことが重要ですが、そのためには多額の費用を要し、厳しい財政状況の中、市町が単独でその費用を賄うことは難しいという課題があります。

【連携・一体化の取組】

- ◇首都圏大型展示会への
県・市町（希望する市町）
・関係機関による共同出展

【取組による効果】

- ☆オール愛媛で取組むことにより、現状よりさらに大規模なブースの設置が可能となり、展示会で効果的にアピールできる。
- ☆市町は、低負担で大規模なブースに入ることができる。

【連携・一体化の取組イメージ】

愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会

構成機関(9機関)

県、えひめ産業振興財団、中小企業団体中央会、松山商工会議所、JA中央会、伊予銀行、愛媛銀行、県信連、愛媛信用金庫

市町

(希望する市町)



共同出展

オール愛媛で大規模ブース設置

存在感
UP

集客増

成約につながるチャンス増加

地元事業者
業績向上

地域経済活性化

《スケジュール》

平成30年1月	各市町に事前意向確認
5月	共同出展市町決定
平成31年2月	「スーパーマーケット・トレードショー 2019」共同出展
3月	「FOODEX JAPAN 2019」展示会共同出展

◇名義後援申請書様式の統一による利便性の向上

【現状と課題】

愛媛県及び松山市では、文化・スポーツ事業の名義後援申請が非常に多く、また、申請者は県・松山市両方に申請するケースが多い状況にあり、様式を統一することで申請者の負担軽減が期待されます。まずは件数の多い文化・スポーツ事業においてモデル的に様式の統一を図り、可能な限りその他の事業や他市町に広がることを目指します。

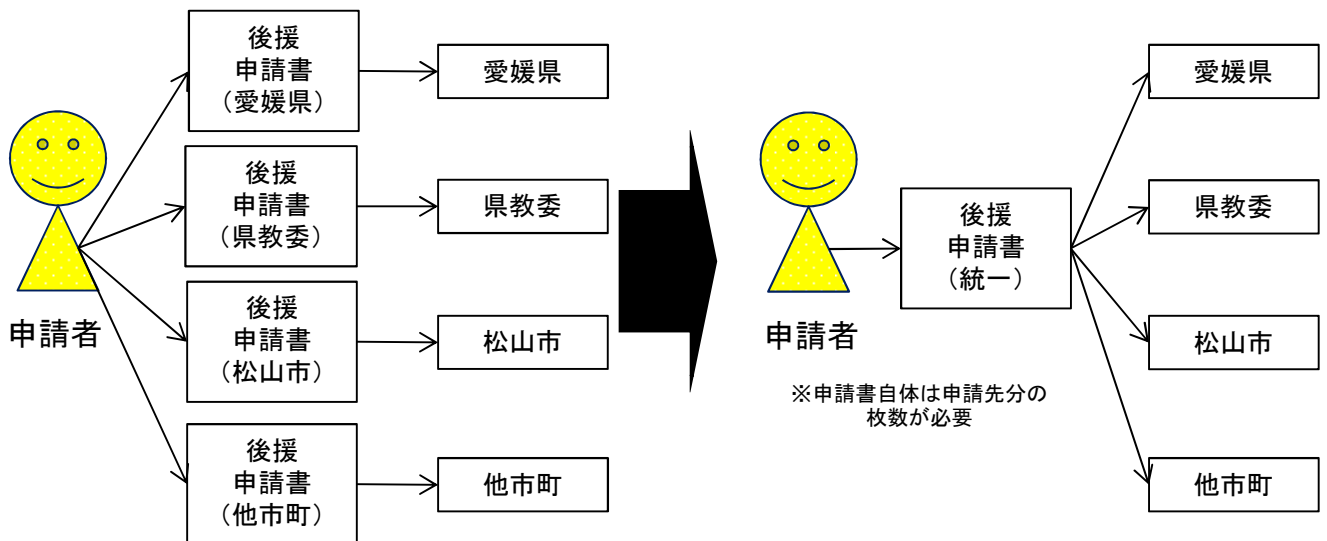
【連携・一体化の取組】

◇県・県教育委員会・松山市・松山市教育委員会が後援申請書（文化・スポーツ事業）の様式を統一

【取組による効果】

☆様式を統一することで、後援申請者の資料作成にかかる負担軽減につながる。

【連携・一体化の取組イメージ】



文化・スポーツ事業に係る「後援申請書」の様式統一で**申請者の利便性が向上**
⇒今後、可能な限り**その他事業**や**他市町**への波及を目指す

《スケジュール》

平成29年12月

県・県教育委員会・松山市・松山市教育委員会間での調整
松山市以外の19市町における検討

3月（予定） 統一可能市町における様式データの共有

4月（予定） 県・市町ホームページで様式を公開予定

◇給与支払報告に係る関連書式の標準化

【現状と課題】

給与所得者について所得税の源泉徴収義務のある事業者は、個人住民税の「特別徴収（給与天引き）」が義務付けられているものの徹底がされず、給与所得者自らが直接納める「普通徴収」が多かったことから、県と20市町は連携し平成27年度に「個人住民税の特別徴収の全市町一斉切替え（完全実施）」を実現しました。

しかし、事業者が市町に対して給与支払報告を行う際に用いられる関連書式の中で、県内市町ごとに異なる書式があり、従業員が複数市町にまたがる事業者などでは、書式確認の手間が必要となるため、改善を求める声がありました。また、特別徴収の完全実施をフォローアップする観点からも、県と市町が連携を図り、普通徴収への切替理由書（仕切紙）などの関連書式を統一（標準化）する必要があります。

【連携・一体化の取組】

- ◇検討会（仮称）・ワーキンググループの設置・運営
- ◇統一案の検討
- ◇周知方法・印刷方法などの検討

【取組による効果】

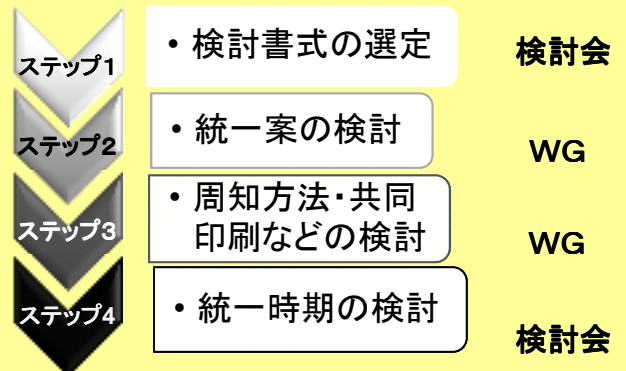
- ☆事業者や税理士は、市町ごとに書式確認の手間が不要となる。
- ☆市町への問い合わせが減少する。

【連携・一体化の取組イメージ】

連携イメージ



検討のプロセス



※検討会では、検討書式の選定や、統一時期の検討などを行う。

※WGは、統一案の検討や、周知方法・共同印刷など、具体的な検討を行う。



《スケジュール》

- 平成29年 10月～12月 : 市町への事前アンケート&概要説明
- 平成30年 3月 : 検討会（仮称）…検討書式の選定など
- (～夏頃) : WGによる検討（複数回開催）
- (夏頃) : 検討会（仮称）…統一時期の検討など

◇地域産業資源を活用した産業振興等の推進

【現状と課題】

県内各地域には、特産品や伝統的な技法、自然や文化財等の優れた地域資源が数多く存在するものの、地域需要の衰退や海外の安価製品の輸入増加等によって、地域資源を活用する事業環境の優位性は急速に変化し、苦境に立たされている事業者が多くなっています。国においては、「中小企業地域産業資源活用促進法」を制定（平成19年6月施行）し、事業者による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、市場化のための取組みを促進しているところですが、今後地域が生き残っていくためには、さらなる地域ならではの魅力の発掘と、それを活かした事業化が必要です。そのため、県と市町の連携により、新たな地域資源の発掘と事業化に積極的な事業者を掘り起し、各種支援を行うことで、愛媛の地域産業の振興と地域の活性化を目指します。

【連携・一体化の取組】

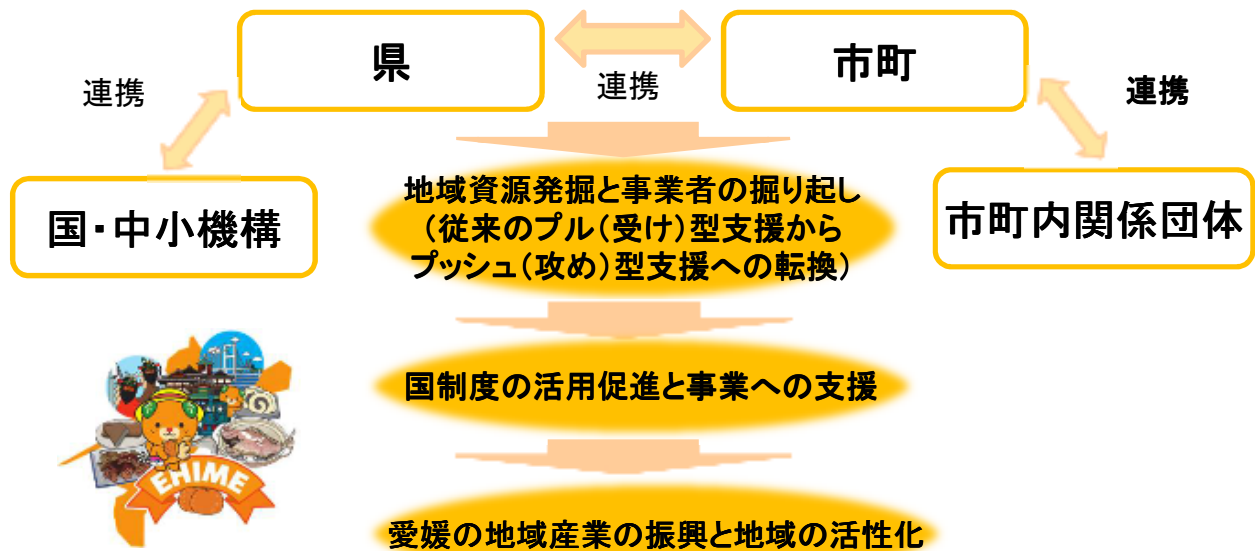
- ◇地域産業資源の発掘及び事業者の掘り起し
- ◇地域産業資源活用事業への支援



【取組による効果】

- 地域のブランド力向上による、
- ☆地域産業の振興
- ☆地域の活性化

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール》

- | | |
|----------|-------------------------|
| 平成30年2月～ | 市町ヒアリング、国・関係団体等との協議 |
| 7月～ | 県主催の勉強会の開催（連携体制等も協議） |
| 8月～ | 県・市町による事業者の掘り起しと情報共有を開始 |
| （随時） | 事業者に対する国制度の活用促進と各種支援 |

◇公害苦情対応に関する情報共有

【現状と課題】

愛媛県では年間約800件（県・各市町合計）の公害苦情を受け付けていますが、その内容は騒音、悪臭、水質汚濁、大気汚染等多岐にわたっています。

また、近年の傾向として、従来の産業型の公害が減少し、都市型・生活環境型の公害が増加する等、発生原因の複雑化・多様化がみられ、その対応に苦慮するケースがあります。

このため、県及び各市町が対応した公害苦情について、対応事例の情報共有や解決方法等に係る意見交換を行い、担当職員の対応能力の向上等を図る必要があります。

【連携・一体化の取組】

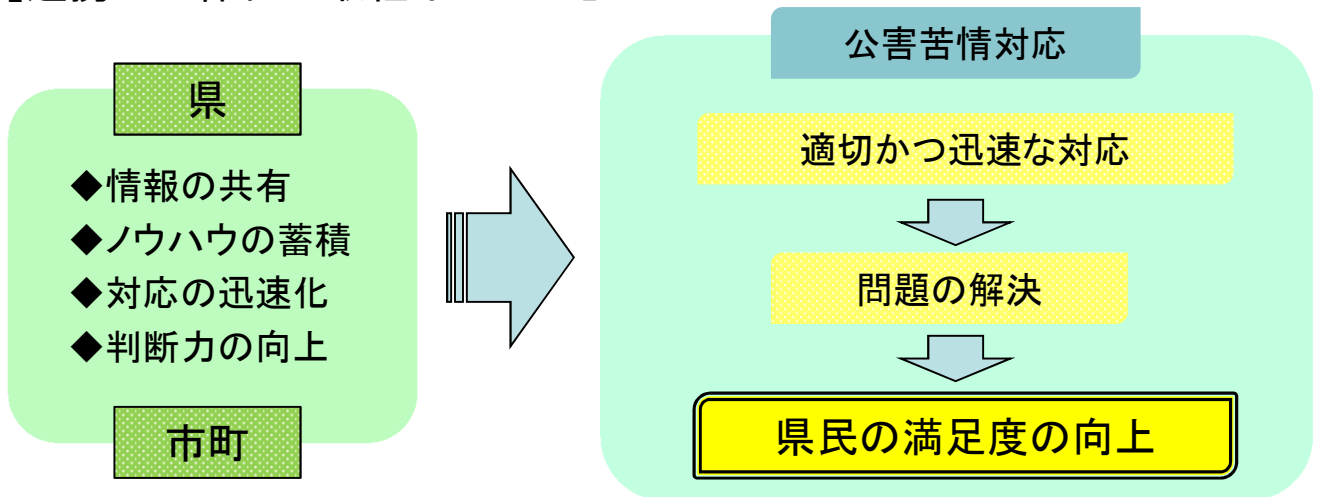
- ◇公害苦情対応研修会の実施
 - ・県及び市町担当職員を対象
 - ・公害苦情対応事例の共有
 - ・解決方法等に係る意見交換



【取組による効果】

- ☆職員の公害苦情処理対応能力が向上する。
- ☆解決件数が増加し、苦情申立者の満足度が向上する。

【連携・一体化の取組イメージ】



《平成29年度取組内容》

平成29年12月 平成29年度公害苦情対応研修会を開催

◇外国クルーズ客船の誘致に向けた連携強化

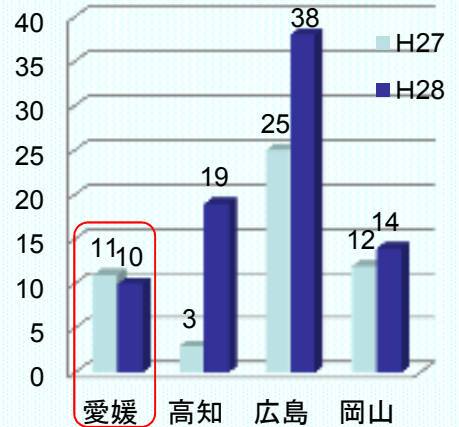
【現状と課題】

2016年3月に国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年までに訪日クルーズ旅客数500万人の達成が目標に掲げられました。

外国クルーズ客船は、一度に多くの観光客が訪れ、食事や買い物など、地域での消費が生まれることなどから、多くの自治体が誘致に向けた港湾整備やおもてなしの充実を図り、堅調に寄港数を伸ばしているため、本県においても今後、県と市町の連携を強化し、取組みを加速させる必要があります。

外国クルーズ客船の誘致及び継続的な寄港には、積極的な船社へのPRやおもてなし活動の充実が重要となることから、今後、港湾を有する市町、周遊コースとなり得る近隣市町及び関係機関等が連携した推進体制の構築や、県と市町の連携によるプロモーション活動等の強化が必要となります。

H27,28外国クルーズ客船寄港数



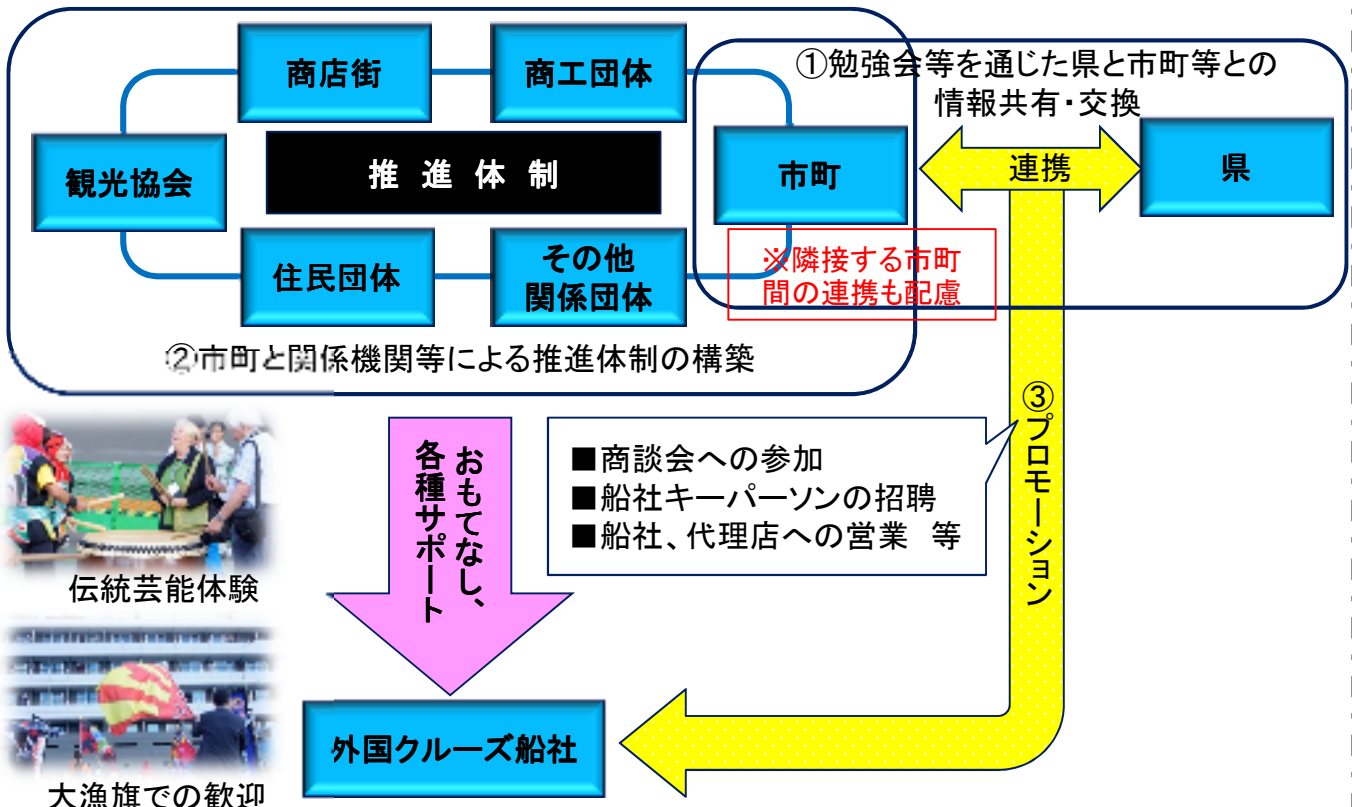
【連携・一体化の取組】

- ◇県と市町等との情報共有・交換
- ◇市町と関係機関等による推進体制の構築
- ◇誘致に向けたプロモーション

【取組による効果】

- ☆食事や買い物による消費拡大
- ☆観光地としての知名度の向上（リピーター化促進）
- ☆地元住民の国際交流機会の増加
- ☆伝統芸能の振興 等

【連携・一体化の取組イメージ】



連携施策の創出

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

重点連携項目【人口問題対策】

【「生涯活躍のまち」導入に向けた情報共有】

平成27年度から実施してきた「生涯活躍のまち」の導入に係る勉強会等を引き続き実施するとともに、勉強会等を通じて、県と市町が連携して情報共有することによって「生涯活躍のまち」の導入を推進していきます。

【地域おこし協力隊に関する連携強化】

県と市町が連携して「募集説明会」を開催し、県内への地域おこし協力隊の導入を推進するとともに、先進的な取組事例や各市町の課題を共有することで担当職員のスキルアップを図る「担当者会」の開催や、県・市町が連携した地域おこし協力隊のネットワーク・サポート体制の構築を通じて協力隊員の本県への確実な定住・定着を図ります。

一般連携項目

【包括的な地域福祉推進体制の構築】

高度化・複雑化する福祉ニーズに対しては、これまで以上に包括的かつ適切な対応が必要となってきたことから、県・市町が連携しながら、福祉を支える関係機関・人材をつなぐネットワークづくりや、県民の福祉に対する自発的参画意識の醸成等に取り組み、包括的な地域福祉の推進体制の構築を図り、地域共生社会の実現を目指します。

【「ヘルプマーク」の周知啓発に係る連携強化】

外見ではわかりにくい障がいのある方が身に着けることで周囲に支援や配慮が必要であることを伝え、支援を受けやすくする「ヘルプマーク」について、平成29年10月に本県において導入しており、県・市町が連携して広報紙やホームページへの掲載等により周知を行い、制度の普及定着に努めます。

連携施策の創出

一般連携項目

【「えひめクールチョイス大作戦」の情報発信による意識醸成】

家庭から排出されるCO₂削減対策として、身近にできることから、無理なく、すぐに始められる「賢い選択（クールチョイス）」の実践を呼びかける「えひめクールチョイス大作戦」について、県と市町が連携したキャンペーンの実施や、ポスターやのぼりなど統一啓発資材によるPR、HPによる情報発信の強化などを行うことで、省エネ、省CO₂に繋がる行動に、県民総ぐるみで、気軽に楽しくコツコツと取り組む機運の醸成を図ります。

【許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化】

県内消防本部（局）と、消防法に基づく防火対象物に対する許認可や届出等を所管する県・市町関係部局が、より効率的に情報を共有するための方策について、検討を行います。

【公共図書館連携による資料保存環境の研究】

国立国会図書館等における書籍等の電子化の進捗状況を踏まえ、他の都道府県の図書館等の保存に係る動向を適切に把握のうえ、必要に応じて研究を行っていきます。

【学校保健に関する情報共有】

県と市町が連携し、学校保健に関する情報共有を行い、各市町の先進的な取組や現状等を互いに確認することにより、幼児・児童生徒の一層の健康の保持増進を図っていきます。

【公共施設における木材利用の推進】

公共施設の木造化・木質化や木製品の設置等については、愛媛県森林環境税を活用した「木をつかう活動」の一貫として、積極的に推進しているところですが、引き続き、ニーズを的確に把握するなど、公共施設への一層の木材利用を図っていきます。

連携施策の創出

連携施策の拡大・深化

※ ㉔ ～ ㉚ … 24～29年度版プラン掲載項目

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や深化につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化させます。

18歳・19歳選挙啓発の推進^㉚

実施状況

- 県・市町が啓発手法や効果等の情報共有を図り、啓発対象を明確にした効果的な啓発事業の在り方を検討

取組拡大・深化

- 選挙BBSを活用した県・市町選挙啓発担当者の情報共有、啓発事業の提案募集
- 大学生等と県・市町職員が連携して高校3年生等を対象とした高校巡回啓発を実施
- 卒業・入学シーズンに、県・市町広報紙、啓発チラシ等による住民票異動の集中啓発

有害鳥獣対策の推進^㉔^㉕^㉖

実施状況

- 捕獲情報の共有等
 - ・各課HP等により掲載
- 鳥獣害を受けにくい集落づくり
 - ・モデル地区での被害対策の実施
- 有害鳥獣の連携捕獲
 - ・毎年10月に関係市町が連携し一斉捕獲
 - ・捕獲に関する情報交換等

取組拡大・深化

- 「鳥獣対策&ジビエ料理総合ポータルサイト」開設等
 - ・有害鳥獣等の「捕獲から食べるまで」の情報をワンストップで提供。各種事業の取組も紹介し被害対策を促進
- 「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」の制作等
 - ・名人の匠の技を動画で紹介し、狩猟者等のスキルアップと捕獲体制を強化

全国大会等の誘致・開催^㉔

実施状況

- コンベンションの誘致・開催支援
 - ・コンベンションの開催主催者に対し、市町、市町観光協会等から助成を受けることを条件として、併せて県からも助成し、開催を支援
- スポーツイベントの誘致促進
 - ・スポーツイベント（大会、合宿等）を実施する競技団体等に対し、スポーツイベントを誘致するインセンティブとして、開催経費の一部を助成

取組拡大・深化

- スポーツ大会開催支援事業の新設
 - ・国体後のレガシーを有効に活用し、本県競技団体の活性化や競技力向上を図るため、競技団体等が自ら新たに企画・開催するスポーツ大会に対し、経費の一部を助成
- オリンピック等事前合宿誘致の推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を積極的に推進するため、県及び市町において効果的な誘致活動や交流ができるよう、相互の情報やリソースの共有などの連携を図る。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界文化遺産化⑳

実施状況

- 四国遍路世界遺産登録推進事業等に関する市町担当者会議等を開催
- 構成資産の保護措置の充実を図るため、文化庁・関係市町との協議を進め、調査を実施

取組拡大・深化

- 県・市町の情報共有を更に高めるため、連絡会議を新たに設置
- 史跡・名勝調査
三角寺、明石寺を含む24札所やこれらの札所に接続する遍路道を県・関係市町が調査し、一体的な史跡・名勝指定に迅速に取り組む。
- 札所・遍路道の国史跡指定の状況
【札所】・龍光寺境内
・横峰寺境内(星ヶ森は名勝指定)
【遍路道】
・伊予遍路道(仏木寺道、横峰寺道、三角寺奥之院道)
・八幡浜街道笠置峠越

愛媛マルゴト自転車道の推進㉕

実施状況

- 国・県・市町が連携し、全28コースでブルーラインや自転車安全施設等を計画的に整備
- しまなみ海道と台湾・日月潭との姉妹自転車道協定締結に基づく交流
- 各市町・各コースの沿道に県内88箇所の絶景スポット・モニュメントを選定し、サービスサイトで情報発信

取組拡大・深化

- ブルーラインは、28年度に整備完了
他の施設は、29年度に整備完了
路肩の拡大によるコース充実
- サイクリングモニター制度の導入
- サービスサイトの多言語表示化
- 全コースのサイクリングコースマップ作成
- サービスサイトで紹介している絶景スポットモニュメントを地図を持たずに巡ることができるよう、コース沿いに路面案内表示ピクトを設置

連携施策の創出

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバー制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月にマイナンバー関連4法案が成立し、平成28年1月からはマイナンバーカードが交付され、マイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の試行運用、同年11月からは本格運用が始まっている。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野でマイナンバーを利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで独自にマイナンバーの利用ができることとなっている。このため、「マイナンバー制度推進WG」を設置して、マイナンバー制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討する。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進める。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施する。

【建設工事等の積算システム等共同利用】

各自治体が発注する工事及び業務委託の予定価格算定に使用する積算システムの共同利用化を進め、導入経費や運営費のコスト縮減、事務負担軽減を図るよう、引き続き各市町と意見交換を行いながら導入を検討する。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～29年度版プラン）（その1）

平成29年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
1 愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事と全20市町長が愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言を行い、県内市町でも地域版のひめボス宣言を実施（6市町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひめボス宣言事業所」が増加し、県内事業所へひめボスの輪が拡大（H29. 12. 31現在431事業所）
2 学校における防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校防災アドバイザーの各市町への派遣 ・ 県・市町防災連携検討WG等の開催により、県と市町の関係者による協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校避難所運営に係る学校、地域及び行政関係者による協議や、地域防災計画に沿った学校防災マニュアルの見直しにより学校の防災体制強化につながった。
3 公共施設等におけるサイクリストの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東予・中予地域でサイクルオアシスの新設とともに公共施設等におけるサイクルオアシスの補完機能整備の相談の受け入れ実施。 ・ 既存のオアシスのフォローアップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクルオアシスに登録している道の駅等があるなど、サイクリストの受入環境の整備に大きく貢献

平成28年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
4 住宅改修支援による移住促進施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19市町（H29. 12. 31現在）と連携して働き手世帯、子育て世帯の移住希望者に対する住宅改修支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修支援に係る制度を活用し、働き手世帯8世帯、子育て世帯3世帯が住宅改修を実施し移住者の拡大に寄与
5 災害時における市町相互応援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的手続き等を定めたマニュアルの策定 ・ 協定に基づく情報通信訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル策定により県内の統一体制が構築 ・ 今後、実行性を高めるための市町間での訓練を実施することにより災害対応力の向上に期待
6 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29. 11. 12「愛媛サイクリングの日」開催 参加者 約7,000人 参加市町 サイクリング大会や関連イベントなど全市町が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリングファンの裾野の拡大 ・ 地域間交流の拡大による地域活性化

平成27年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
7 自転車の安全利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全利用セミナーの開催 ・ 「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の普及浸透に向けた広報啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全利用セミナー受講者 延べ134名 ・ 県市町の公用車に「思いやり1.5m運動」のマグネットプレートを貼付し、運動の拡大を図った。
8 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度、2市4町（伊予市、東温市、久万高原町、砥部町、松野町、愛南町）と受託契約、県による点検業務を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人手不足の問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 〔平成28年度受託施設数〕 橋梁 : 399橋 トンネル : 9トンネル
9 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27. 10） ・ H28. 4から各市町でカードの詳細を決定し、作成・配布（全20市町で作成・配布済） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある方の防災対策の促進 ・ 障がいに対する理解の促進し、障害特性に応じた支援を受けることが可能。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～29年度版プラン）（その2）

平成26年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
10	県と市町の 合同庁舎化	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町新庁舎に県愛南土木事務所等が移転（H28.8.22業務開始） ・愛南町新庁舎開所式を県・愛南町合同で開催（H28.9.2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の迅速な対応体制 ・新庁舎建設費・維持管理費の縮減
11	空き家・廃屋対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の判定基準（案）を県が作成（H27） ・空家等対策計画（標準モデル）を県が作成（H27） ・老朽危険空家等の除却支援事業を実施（H27～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定老朽危険空家等の除却の推進 【適正管理条例】4市町が条例制定済 【廃屋対策】19市町が除却事業を実施中 ・総合的な空き家対策の推進 【空家法】5市が空家等対策計画を策定
12	サイクルトレイン・ サイクルアオシスの 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線市町・高知県と連携し、サイクルトレインを拡充 ・東予・中予地域におけるサイクルアオアシスを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルトレインの拡充 【JR予土線普通列車での混乗試験を実施】 ・サイクルアオアシスの拡充 【東予・中予地域にそれぞれ20箇所開設】 (H30.1.15現在 307箇所)

平成25年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
13	建設工事等の 入札契約業務	<ul style="list-style-type: none"> ・入札システムを県と8市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） ・H27、28年で6市町が共同利用に参加 ・H29.10から八幡浜市が加わり、15市町と共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入経費や運営費のコスト縮減 (効果額5,500万円/年（県1,400万円、15市町4,100万円）※単独運営との比較による6カ年（H25～30）の年平均縮減額）
14	公衆無線LAN 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置 ・県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタートしており、順次拡大中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における通信手段が充実・改善 ・国内外観光客の利便性向上 ・効果額 設置費 1億602万円 維持費 約1億7,494万円/年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差
15	学校における 防災力強化の 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の防災士養成講座に市町の教職員が参加（25～28年度：8市町、延べ179名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士資格取得者増による防災力強化 ・取組市町における防災士養成費用縮減（効果額 市町895万円）

平成24年度プラン掲載項目

	項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
16	県と市町の税務 職員相互併任	<ul style="list-style-type: none"> ・税務職員の相互併任を実施し、合同滞納整理等を実施 ・H29.9～久万高原町、砥部町が相互併任【H30.1現在】 14市町（5市9町） 県⇒市町23名（延41名）、市町⇒県37名 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同タイヤロック、合同搜索等の実施 【参考：個人住民税に係る県の直接徴収】 28年度：引受201件、徴収額2,200万円
17	行政広報紙面 の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載（24年4月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の交流人口の拡大を後押し ・広告料節減効果 (効果額 県：約500万円、 市町：約500万円（H29.3まで）)
18	メンタルヘルス 対策の合同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） ・県主催のセミナーへの市町職員参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同設置による財政負担の軽減 ・メンタルヘルス対策の充実 (相談件数4,487件 うち市町分1,757件) (H24.4～H29.12)

連携施策一覧

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
行政運営等	1	職員からの公益通報に係る外部窓口の設置		29
	2	家屋評価事務研修会の実施		29
	3	18歳選挙権啓発の推進		29
	4	家屋評価情報の共有化		29
	5	保育所における書類作成の簡素化		29
	6	地方公務員女性幹部養成研修の実施		28
	7	各種アプリケーションの開発と利用		27
	8	デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用		27
	9	Web活用による会議コストの削減		27
	10	ICT環境の整備(自治体クラウド等)		27
	11	国・県・市町による税務行政運営の協力		27
	12	税外債権の徴収体制の強化		27
	13	県と市町の合同庁舎化		26
	14	講師バンクの創設		26
	15	選挙における対応マニュアル		26
	16	遊休資産の相互活用		26
	17	地震体験車に係る任意保険の統一		26
	18	住民要望の情報共有		25
	19	個人住民税の徴収確保の推進		25
	20	義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討		25
	21	税外債権の回収に向けたスキルアップ		25
	22	行政広報紙面の効果的な活用		24
	23	施設予約・案内情報の集約化		24
	24	県と市町の税務職員の相互併任		24
	25	メンタルヘルス対策の合同実施		24
	26	職員研修などの合同実施		24
	27	税評価額の算定の標準化		24
	28	税務関係情報の共有化		24
	29	各分野の情報について共有化(条例改正情報等)		24
	30	物品等の入札参加資格者の情報共有		24
地域活性化・協働	31	愛媛県版イクボス「ひめボス」の合同宣言の実施	(重点)人口問題対策	29
	32	地方版図柄入りナンバープレートの導入		29
	33	チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	(重点)人口問題対策	28
	34	屋外広告物の適正化推進		27
	35	地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化		27
	36	地域課題を調査・研究等する大学との連携		27
	37	定住促進による地域活性化		27
	38	集落連携による地域活動組織化の推進		26
	39	住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進		26
	40	地域連携保全活動計画策定の推進		26
	41	自立した集落運営と地域公共交通の活性化		25
	42	公衆無線LAN環境の整備		25
防災・環境・県民生活	43	災害廃棄物処理計画の策定	(重点)防災・減災対策	29
	44	大規模氾濫に備える避難体制の強化	(重点)防災・減災対策	29
	45	学校における防災機能の強化	(重点)防災・減災対策	29
	46	青少年に関する相談者の利便性の向上		29
	47	防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	(重点)防災・減災対策	28
	48	災害時における市町相互応援体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	49	土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	50	浸水被害解消に向けた対策検討	(重点)防災・減災対策	28
	51	災害危険箇所の情報共有	(重点)防災・減災対策	28

連携施策一覧

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
防災・環境 ・県民生活	52	2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進		28
	53	自転車の安全利用の促進		27
	54	緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化		27
	55	災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入		27
	56	廃棄物処理業者許可情報等の共有		27
	57	消費者教育推進計画策定の推進		26
	58	体験型施設の相互活用		26
	59	バイオマスの活用促進		25
	60	市町の相談・啓発機能の強化		25
	61	緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化		25
	62	学校における防災力強化		25
	63	下水道乾燥汚泥利用		25
	64	良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)		25
	65	男女共同参画センター業務		24
	66	消費者行政の連携		24
	健康・生きがい	67	放課後児童支援員認定資格研修の実施	(重点)人口問題対策
68		精神障がい者への対応に関する連携強化		29
69		弁護士を活用した児童相談所の体制整備		29
70		子育て支援員研修の実施	(重点)人口問題対策	28
71		障害者差別解消体制の整備		28
72		障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進		27
73		認知症ケアパスの作成		27
74		常駐型救急ワークステーションの整備		27
75		国保療養給付に係る情報共有の促進		27
76		動物愛護業務の連携拡大		26
77		手話通訳者等の養成研修拡充		25
78		移動飲食営業、理・美容師の出張届		24
79		要保護児童対策への連携強化		24
80		感染症試験検査の集約化		24
81		長寿者訪問祝賀事業の連携		24
経済発展・ 観光振興	82	潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進	(重点)人口問題対策	29
	83	アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化	(重点)人口問題対策	29
	84	「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進	(重点)人口問題対策	29
	85	U・I・Jターン就職支援の実施	(重点)人口問題対策	29
	86	サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定	(重点)自転車新文化の創造	29
	87	親子で参加できる自転車教室の開催	(重点)自転車新文化の創造	29
	88	公共施設等におけるサイクリストの支援	(重点)自転車新文化の創造	29
	89	企業立地の促進による新たな雇用の促進	(重点)人口問題対策	28
	90	地元企業の人材確保対策	(重点)人口問題対策	28
	91	住宅改修支援による移住促進施策の強化	(重点)人口問題対策	28
	92	「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	(重点)自転車新文化の創造	28
	93	サイクリングガイド養成講習会の実施	(重点)自転車新文化の創造	28
	94	自転車専門ロードサービスの充実	(重点)自転車新文化の創造	28
	95	サイクリングによる誘客促進	(重点)自転車新文化の創造	28
	96	「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信		28
	97	観光体験情報の発信		28
	98	新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信		27
	99	サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大		27
	100	パブリシティ活動による全国への情報発信の強化		27

連携施策一覧

施策区分	番号	連携施策項目	備考	年度
経済発展・ 観光振興	101	県下全域でのオフロード自転車競技会の開催		27
	102	東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信		27
	103	「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及		27
	104	南予地域の長期的観光戦略とブランド化		26
	105	予土地域連携による観光振興		26
	106	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充		26
	107	Webサイト連携		26
	108	県外における県・市町連携物産展の開催		25
	109	東予地域ものづくり産業支援における連携		25
	110	国際交流協会業務		24
	111	全国大会等の誘致・開催		24
	112	観光振興事業での連携		24
	113	国際観光客誘致事業での連携		24
	114	首都圏におけるイベント等共有の促進		24
農林水産業 振興	115	効果的な情報発信による地産地消の推進	(重点)人口問題対策	29
	116	河内晩柑輸出事業の推進		27
	117	有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)		26
	118	農業統計の充実		26
	119	新規就農支援対策		26
	120	農林水産物ブランド化に係る知見の共有		26
	121	学校給食における地産地消の推進		26
	122	農業水利施設を利用した小水力発電		25
	123	有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)		25
	124	県単独少額補助金の整理統合		25
	125	有害鳥獣の連携捕獲		24
	126	農業行政の支援		24
	127	新規就農者育成支援情報の共有化		24
	128	各種農業者協議会の効率的な運営		24
道路・河川 維持管理等	129	用地業務における情報共有(電子掲示板等)		29
	130	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注		27
	131	用地業務における情報共有の強化		27
	132	県道工事の情報共有と調整の強化		27
	133	連携による河川環境対策		27
	134	空き家・廃屋対策		26
	135	建設工事等の入札契約業務		25
	136	愛媛マルゴト自転車道の推進		25
	137	愛リバー・サポーター制度の充実		25
	138	連携による適正な河川管理		25
	139	道路の維持管理		24
	140	公営住宅募集情報の集約化		24
	141	河川の維持管理に係る緊密な連携		24
教育文化	142	地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上	(重点)人口問題対策	29
	143	高校生の読書推進		29
	144	文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保		27
	145	県立図書館図書遠隔地返却サービス		27
	146	修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減		27
	147	特別支援教育の充実		26
	148	文化施設等情報発信の一元化		25
	149	文化財行政の支援		24
	150	歴史的公文書の選定基準の策定・提供		24
	151	埋蔵文化財センター業務		24